

(別表1)流山市子育て特別応援マンション認定基準

項目		該当
空気環境に関すること	1 住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)第3条第1項に基づく評価方法基準(平成13年8月14日国土交通省告示第1347号)第5-6-1(3)ロ①に規定される等級3のホルムアルデヒド対策が施されている。	<input type="checkbox"/>
音環境に関すること	2 住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)第3条第1項に基づく評価方法基準(平成13年8月14日国土交通省告示第1347号)第5-8-1(3)イ②に規定される等級4以上の重量床衝撃音対策が施されている。	<input type="checkbox"/>
バリアフリーに関すること	3 住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)第3条第1項に基づく評価方法基準(平成13年8月14日国土交通省告示第1347号)第5-9-1(3)ハ②に規定される等級4以上の高齢者等への配慮が施されている。	<input type="checkbox"/>
子どものケガ・事故防止	4 衝突時の危険を防止するため、柱の面取り加工や角部分に緩衝材を用いている。	<input type="checkbox"/>
	5 浴室の扉には、チャイルドロックを設置している。	<input type="checkbox"/>
	6 その他、特に子どものケガ・事故防止のために工夫している。	<input type="checkbox"/>
防犯対策	7 住戸の玄関扉、窓等は、侵入の被害を遭いにくいように、破壊等が行われにくい構造となっている。	<input type="checkbox"/>
	8 共有スペース等に防犯カメラが設置されている。	<input type="checkbox"/>
	9 その他、特に防犯対策のために工夫している。	<input type="checkbox"/>
子どもに配慮した設備等	10 広場またはエントランス部分に手洗い場を設置している。	<input type="checkbox"/>
	11 敷地内の安全な場所に、通学する児童の班が集合したり、幼稚園送迎のための待合ができるスペースを確保している。	<input type="checkbox"/>
	12 エントランス部分等の共有部分に小児・幼児用のAEDを設置している。	<input type="checkbox"/>
	13 雨天時に子どもが雨に濡れないで、通所・通園の送迎バスに乗り降りできるような車寄せがある。	<input type="checkbox"/>
	14 マンション敷地内の共用スペース、各住戸のベランダなどで子どもの受動喫煙防止のため、敷地内を全面禁煙としている。	<input type="checkbox"/>
	15 キッズルーム又は集会所の中に、絵本や児童書等の本を100冊以上設置している。	<input type="checkbox"/>
	16 共用部分のトイレにオムツ替えや授乳のできるスペースを設置している。	<input type="checkbox"/>
17 その他、特に子どもに配慮した設備等を設置している。	<input type="checkbox"/>	
災害対策	18 マンション内に防災備蓄倉庫があり、小児・幼児用の防災グッズ(紙おむつ、お尻拭き、粉ミルク、哺乳瓶など)を備蓄している。	<input type="checkbox"/>
	19 その他、特に災害対策のために工夫している。	<input type="checkbox"/>
スムーズな移動	20 マンション敷地内の道路は、歩道と車道が分離し、歩行者の安全を確保している。	<input type="checkbox"/>
	21 その他、特にスムーズな移動のために工夫している。	<input type="checkbox"/>
ソフト事業	22 独自の子育て支援サービスを実施している。	<input type="checkbox"/>
	23 自治会等による地域活動が年2回以上実施されている。	<input type="checkbox"/>
	24 マンションが自治会を有している。	<input type="checkbox"/>